

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-⑪)

施策名	目標3-5 ダイオキシン類・農薬対策					
施策の概要	ダイオキシン類について、排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農薬について農薬の使用に伴い水産動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験に基づき速やかに水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準（水産基準）を設定する。					
達成すべき目標	ダイオキシン類について、我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画に基づき、全ての地点で環境基準を達成する。 水産基準が未設定の農薬について、平成32年度までに全ての基準を設定する。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	31年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	158	147	147	162
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	158	147	147	
執行額(百万円)	147	142	148			
施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	第五次環境基本計画（平成30年4月17日閣議決定）					

測定指標	1 ダイオキシン類排出総量 (g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	○
		-	119	116	112	103	-	-	
	年度ごとの目標値			176以下	176以下	176以下	176以下	176以下	
	2 ダイオキシン類に係る環境基準達成率 (%)	基準	施策の進捗状況 (実績)					目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	△
		大気	100	100	100	100	-	100	
		公共用水域(水質)	98.6	98.5	98.6	98.5	-	100	
		公共用水域(底質)	99.8	99.8	99.6	99.7	-	100	
		地下水質	100	100	99.6	100	-	100	
土壌	100	100	100	100	-	100			
年度ごとの目標			-	-	-	-	-		
3 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定及び設定不要と評価した農薬数 (累計)	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	○	
	-	386	413	477	509	539	590		
		359	436	466	507	539			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○平成29年度のダイオキシン類排出量は、総量及び事業分野別排出量とも、当面の間の目標量を下回っており、削減目標の達成が確認された。また、平成29年度の全国の環境調査結果では、大気・土壌・地下水質は100%、その他も概ね環境基準を達成している。 ○水産基準について、平成30年度の目標値を達成できている。
	施策の分析	○ダイオキシン類総排出量は目標を達成するとともに、減少の一途を辿っている。引き続きモニタリングを実施する必要がある。 ○ダイオキシン類の事業分野別排出量は、ほぼ目標達成に至っているが、引き続き目標達成に向けた取組が必要である。 ○水産動植物の被害防止に係る農薬対策については、目標達成に向けて着実に進んでいるが、引き続き目標達成に向けた取組が必要である。
	次期目標等への反映の方向性	○引き続き、農薬取締法に基づく水産基準の迅速かつ確かな設定を推進する。 ○改善した環境を悪化させないことを原則に、可能な限り排出量を削減する努力を継続する。

学識経験を有する者の知見の活用	○学識経験者を委員とする水産動植物登録基準設定検討会及び中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会を開催し、審議を行った（平成30年度）。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各年度 ダイオキシン類の排出量の目録（排出インベントリー） 各年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果
---------------------------	---

担当部局名	ダイオキシン対策室 農薬環境管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	神谷 洋一（ダイオキシン対策室長） 浜谷 直史（農薬環境管理室長）	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	----------------------	--------------------	--------------------------------------	----------	---------